

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

青木義照

2019年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	財政 整理 基金	支払(収入)内容(単価及び数量) 取得金額	支払金額	採分率 (負割合)	計上額 (購置切替)	支払先	備考
2.2.8	A	調査研究費	118	管内調査交通費(レンタカー一代)	14,949	100%	14,949	タイムズモビリティ(株)	美山町視察
2.2.7	A	調査研究費	119	管内調査宿泊費(宿泊代)	6,050	100%	6,050	美山町自然文化村	"
2.2.8	A	調査研究費	120	管内調査交通費(ガソリン代)	1,509	100%	1,509	木村石油(株)	"
2.4.6	A	調査研究費	121	管内調査交通費(高速料金)	1,040	100%	1,040	西日本高速道路(株)	"
2.3.25	A	調査研究費	122	管内調査交通費(JR&タクシー)	5,440	100%	5,440	JR及びび杉山タクシー	舞鶴視察
2.3.25	A	調査研究費	123	管内調査交通費(高速料金)	2,150	100%	2,150	西日本高速道路(株)	"
2.2.3	A	調査研究費	124	管外調査交通費(飛行機)	59,980	100%	59,980	日本航空	東北(宮城・福島)視察
2.2.5	A	調査研究費	131	管外調査交通費(新幹線)	38,640	100%	38,640	東日本旅客鉄道(株)	東北(宮城・福島)視察
2.3.30	A	調査研究費	132	管外調査交通費(レンタカー一代)	26,609	100%	26,609	タイムズモビリティ(株)	東北(宮城・福島)視察
2.2.3.4	A	調査研究費	125	管外調査宿泊費(宿泊代)	26,600	100%	26,600	ホテルコーラス相馬・ダイロイヤルホテル	"
2.2.4	A	調査研究費	126	管外調査交通費(ガソリン代)	3,351	100%	3,351	阿部石油(株)	"
2.4.6	A	調査研究費	127	管外調査交通費(高速料金)	1,960	100%	1,960	東日本高速道路(株)	"
1.10.10.	C	広聴広報費	1	政務活動費報告書送付郵便料	311,640	100%	311,640	中央郵便局	
1.10.12	C	広聴広報費	2	政務活動費報告書送付郵便料	1,512	100%	1,512	右京郵便局	
1.10.15	C	広聴広報費	3	政務活動費報告書送付郵便料	7,728	100%	7,728	京都衣柵夷川郵便局	
1.10.15	C	広聴広報費	4	政務活動費報告書送付郵便料	60	100%	60	京都衣柵夷川郵便局	
1.10.21	C	広聴広報費	5	政務活動費報告書送付郵便料	4,368	100%	4,368	京都衣柵夷川郵便局	
1.10.28	C	広聴広報費	6	政務活動費報告書送付郵便料	5,544	100%	5,544	京都衣柵夷川郵便局	
1.10.25	C	広聴広報費	7	政務活動費報告書封入作業費	24,486	100%	24,486	あおぞら印刷	
1.11.25	C	広聴広報費	8	政務活動費報告書印刷費・封筒	308,880	100%	308,880	サンケイデザイン(株)	
1.7.25	G	資料購入費	9	追われる国の経済学	3,024	100%	3,024	日本出版販売(株)	
1.8.14	G	資料購入費	10	デモクラシーの宿命	2,376	100%	2,376	日本出版販売(株)	
1.8.14	G	資料購入費	11	なぜデフレを放置してはいけないか	994	100%	994	日本出版販売(株)	
1.8.21	G	資料購入費	12	日本地図	648	100%	648	(株)ぶよお堂	
1.8.23	G	資料購入費	13	西陣室町織維産業の信用システム	2,700	100%	2,700	日本出版販売(株)	
1.9.4	G	資料購入費	15	ギャッシュレス経済	2,160	100%	2,160	日本出版販売(株)	
1.10.4	G	資料購入費	16	経済学者はなぜ嘘をつくのか	1,650	100%	1,650	ジュンク堂書店	
1.11.8	G	資料購入費	17	日本人が世界に誇れる33のこと	1,430	100%	1,430	丸善	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名

青木義照

2019年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	用取等 整理 差異	支払(収入)内容(単価及び数量等) 等取等金額	支払金額	接分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
1.11.8	G	資料購入費	19	奇跡の経済教室	1,870	100%	1,870	ブックエクスプレス	
1.11.13	G	資料購入費	20	『質問力』でつくる政策議会	2,750	100%	2,750	日本出版販売(株)	
1.8.1	G	資料購入費	21	日経新聞購読料 8月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
1.9.1	G	資料購入費	22	日経新聞購読料 9月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
1.10.1	G	資料購入費	23	日経新聞購読料 10月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
1.11.1	G	資料購入費	24	日経新聞購読料 11月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
1.12.1	G	資料購入費	25	日経新聞購読料 12月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
2.1.1	G	資料購入費	26	日経新聞購読料 1月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
2.2.1	G	資料購入費	27	日経新聞購読料 2月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
2.3.1	G	資料購入費	28	日経新聞購読料 3月分	5,900	100%	5,900	日経新聞社	
1.7.31	G	資料購入費	29	京都新聞購読料 7月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.8.31	G	資料購入費	30	京都新聞購読料 8月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.9.30	G	資料購入費	31	京都新聞購読料 9月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.10.31	G	資料購入費	32	京都新聞購読料 10月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.11.30	G	資料購入費	33	京都新聞購読料 11月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.12.31	G	資料購入費	34	京都新聞購読料 12月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
2.1.31	G	資料購入費	35	京都新聞購読料 1月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
2.2.28	G	資料購入費	36	京都新聞購読料 2月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
2.3.31	G	資料購入費	37	京都新聞購読料 3月分	4,037	100%	4,037	京都新聞社	
1.11.26	G	資料購入費	38	聖教新聞 11月分	1,934	100%	1,934	小川 裕義	
1.12.27	G	資料購入費	39	聖教新聞 12月分	1,934	100%	1,934	小川 裕義	
2.1.27	G	資料購入費	40	聖教新聞 1月分	1,934	100%	1,934	小川 裕義	
2.2.27	G	資料購入費	41	聖教新聞 2月分	1,934	100%	1,934	小川 裕義	
2.3.27	G	資料購入費	42	聖教新聞 3月分	1,934	100%	1,934	小川 裕義	
1.5.20	H	事務所費	43	事務所賃料 5月分	84,771	90%	76,293	ケイイービル(株)	
1.5.20	H	事務所費	44	事務所賃料 6月分	153,600	90%	138,240	ケイイービル(株)	
1.6.30	H	事務所費	45	事務所賃料 7月分	149,600	90%	134,640	ケイイービル(株)	
1.7.31	H	事務所費	46	事務所賃料 8月分	153,600	90%	138,240	ケイイービル(株)	
1.8.31	H	事務所費	47	事務所賃料 9月分	149,600	90%	134,640	ケイイービル(株)	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名

青木義照

2019年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	科目整理 記号	支払(収入)内容(帳簿及び数 量等別記載)	支払金額	控分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
1.9.30	H	事務所費		48 事務所賃料 10月分	156,070	90%	140,463	ケーイービル(株)	
1.10.31	H	事務所費		49 事務所賃料 11月分	152,000	90%	136,800	ケーイービル(株)	
1.11.30	H	事務所費		50 事務所賃料 12月分	156,070	90%	140,463	ケーイービル(株)	
1.12.31	H	事務所費		51 事務所賃料 1月分	152,000	90%	136,800	ケーイービル(株)	
2.1.31	H	事務所費		52 事務所賃料 2月分	156,070	90%	140,463	ケーイービル(株)	
2.2.28	H	事務所費		53 事務所賃料 3月分	152,000	90%	136,800	ケーイービル(株)	
2.3.31	H	事務所費		54 事務所賃料 4月分	156,070	90%	140,463	ケーイービル(株)	
1.6.28	H	事務所費		79 電気 05	472	90%	424	関西電力(株)	
1.7.17	H	事務所費		80 電気 06	5,550	90%	4,995	関西電力(株)	
1.8.23	H	事務所費		81 電気 07	6,882	90%	6,193	関西電力(株)	
1.9.18	H	事務所費		82 電気 08	7,467	90%	6,720	関西電力(株)	
1.10.15	H	事務所費		83 電気 09	7,414	90%	6,672	関西電力(株)	
1.11.18	H	事務所費		84 電気 10	5,469	90%	4,922	関西電力(株)	
1.12.3	H	事務所費		85 電気 11	6,540	90%	5,886	関西電力(株)	
2.1.6	H	事務所費		86 電気 12	10,461	90%	9,414	関西電力(株)	
2.2.4	H	事務所費		87 電気 01	15,317	90%	13,785	関西電力(株)	
2.3.4	H	事務所費		88 電気 02	13,622	90%	12,259	関西電力(株)	
1.5.27	I	事務費		55 業務委託料 5月分	145,800	50%	72,900	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.7.25	I	事務費		56 業務委託料 6月分&7月分	70,632	50%	35,316	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.8.23	I	事務費		57 業務委託料 8月分	86,832	50%	43,416	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.9.25	I	事務費		58 業務委託料 9月分	69,660	50%	34,830	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.10.25	I	事務費		59 業務委託料 10月分	112,590	50%	56,295	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.11.25	I	事務費		60 業務委託料 11月分	98,260	50%	49,130	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.12.27	I	事務費		61 業務委託料 12月分	90,701	50%	45,350	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
2.1.24	I	事務費		62 業務委託料 1月分	277,261	50%	138,630	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
2.2.25	I	事務費		63 業務委託料 2月分	183,015	50%	91,507	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
2.3.25	I	事務費		64 業務委託料 3月分	423,671	50%	211,835	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
2.3.31	I	事務費		116 業務委託料 3月分	202,131	50%	101,065	(一社)京都システムデザイン研究所	ネットワーク機器、複合機等
1.6.28	I	事務費		69 電話 6月分	7,408	90%	6,667	NTTファイナンス(株)	ネットワーク機器、複合機等

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 青木義照 2019年度 (単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	明細書 整理 器具	支払(収入)内容(準備及び数量)	支払金額	控分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
1.7.23	I	事務費	70	電話 7月分	6,166	90%	5,549	NTTファイナンス(株)	
1.8.31	I	事務費	71	電話 8月分	7,080	90%	6,372	NTTファイナンス(株)	
1.9.27	I	事務費	72	電話 9月分	6,395	90%	5,755	NTTファイナンス(株)	
1.10.29	I	事務費	73	電話 10月分	6,829	90%	6,146	NTTファイナンス(株)	
1.12.2	I	事務費	74	電話 11月分	6,578	90%	5,920	NTTファイナンス(株)	
2.1.6	I	事務費	75	電話 12月分	6,831	90%	6,147	NTTファイナンス(株)	
2.1.31	I	事務費	76	電話 1月分	6,507	90%	5,856	NTTファイナンス(株)	
2.3.2	I	事務費	77	電話 2月分	13,835	90%	12,451	NTTファイナンス(株)	
2.3.31	I	事務費	78	電話 3月分	8,034	90%	7,230	NTTファイナンス(株)	
1.11.6	I	事務費	95	パソコン	179,137	90%	161,223	Amazon	
1.5.22	I	事務費	96	プリンター	22,844	90%	20,559	ヨドバシカメラ	
1.6.30	J	人件費	98	" (6月分)	56,350	90%	50,715		
1.7.30	J	人件費	99	" (7月分)	60,570	90%	54,513		
1.8.23	J	人件費	100	" (8月分)	49,700	90%	44,730		
1.9.30	J	人件費	101	" (9月分)	48,800	90%	43,920		
1.10.25	J	人件費	102	" (10月分)	49,850	90%	44,865		
1.11.26	J	人件費	103	" (11月分)	42,550	90%	38,295		
1.12.26	J	人件費	104	" (12月分)	40,800	90%	36,720		
2.1.29	J	人件費	105	" (1月分)	48,850	90%	43,965		
2.2.26	J	人件費	106	" (2月分)	64,450	90%	58,005		
2.3.27	J	人件費	107	" (3月分)	44,300	90%	39,870		
2.3.31	J	人件費	108	" (3月分)	41,800	90%	37,620		
1.10.25	J	人件費	109	事務所職員給料(10月分)	39,120	50%	19,560		
1.11.25	J	人件費	110	" (11月分)	78,240	50%	39,120		
1.12.25	J	人件費	111	" (12月分)	74,240	50%	37,120		
2.1.24	J	人件費	112	事務所職員給料(1月分)	46,960	50%	23,480		
2.3.2	J	人件費	113	" (2月分)	71,280	50%	35,640		
2.3.25	J	人件費	114	" (3月分)	48,960	50%	24,480		

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

青木義照

2019年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	所収差 整理 残高	支払(収入)内容(標準及び数)	支払額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2.3.31	J	人件費	115	" (3月分)		43,520	50%	21,760		
2.2.25	J	人件費	128	事務所職員報酬(1月分)		72,500	100%	72,500		東北(宮城・福島)同行
2.3.25	J	人件費	129	事務所職員報酬(2月分)	"	57,000	100%	57,000		2月議会分
2.3.31	J	人件費	130	事務所職員報酬(3月分)	"	55,800	100%	55,800		舞鶴視察

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
12件		188,278	188,278
0件		0	0
8件		664,218	664,218
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
32件		112,805	112,805
22件		1,850,645	1,665,575
23件		2,038,197	1,130,149
21件		1,079,840	879,678
118件	0	5,933,983	4,640,703
			(A)-(C)
			-4,640,703

調查研究費

活動報告書

No. _____

会派・議員名 自民党 青木 義照

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	府内南丹地域の視察		
年月日	令和2年2月7日（金）から8日（土）まで（2日間）		
場所	南丹市美山町自然文化村ほか		
対象者	京都府農林水産技術センター 小林主任研究員ほか		
目的	南丹地域における観光産業の現状把握及び有害鳥獣による農林産業への被害と昨年の台風による風倒木被害に関する現状、課題などを調査し府政への提言につなげる。		
内容	小林主任研究員随行の元で現地を視察し、地域の方々と掲題の課題についてヒアリング並びに意見交換を行った。		
結果・成果等	府の有害鳥獣対策事業について一定の成果が認められたが、ジビエ料理の普及を促進するには更なる狩猟も必要と認められるので、2月定例会予算小委員会にて担当部局へ質疑を行った。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内訳等
	交通費	14,949円	レンタカー代他
	宿泊料	6,050円	宿泊料実費
	燃料費	1,509円	レンタカーガソリン代
	交通費	1,040円	高速料金
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		23,548円
領収書整理番号	118・119・120・121		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

京都府内南丹地域（美山町）の視察

令和2年2月7日（金）

レンタカーにて事務所出発

南丹市美山町到着（町内各所の案内受ける）

京都府農林水産技術センター：小林主任研究員の案内説明拝聴

途中、昼食

観光産業及び農林産業の状況説明拝聴

美山町自然文化村にて宿泊

令和2年2月8日（土）

前日に続き観光産業及び農林産業の状況説明拝聴

昨年の台風被害による、風倒木被害状況調査及び現地確認

有害鳥獣対策についての説明拝聴

途中、昼食

ジビエ料理の普及促進意見交換

各視察現場において現地住民や産業従事者と掲題の課題に

ついてヒアリング並びに意見交換実施

夕方、事務所帰所

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	118
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管内調査（美山町）交通費：レンタカー代		
支払金額	14,949円	按分率	100 計上額 14,949円
按分率の考え方			
備考	支払先：タイムズモビリティ（株）		
（領収書は、重ならないように貼付してください。）			

発行番号: I9ua1DBjCy4S8TXjiOC8Q==
領収証番号: 5520563507
発行日付: 2020年3月30日

領収証

118

下記の金額を正に領収いたしました。

青木 義照 様

領収金額 **14,949 円**(税込)

但し レンタカー代金として

レンタカー予約番号: 202000110840

貸渡契約書番号: XXXXXXXXXX

お取引日: 2020年2月8日

割引サービス: キャンペーン割引

お支払い方法: ネットクレジット決済


発行元:




〒141-0031 東京都品川区西五反田2丁目20番4号

☑ 明細

店舗・日時

 京都新幹線口
2020/02/07 13:51

 京都新幹線口
2020/02/08 15:41

クルマ

C-1(クラス指定)

トランスミッション AT

装備品 ★スタッドレス★

補償 安心補償コース

オプション

※ETC車載器、カーナビは標準装備(一部車両除く)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	119
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	館内調査（美山町）宿泊費：宿泊代		
支払金額	6,050円	按分率	100%
		計上額	6,050円
按分率の考え方			
備考	支払先：美山町自然文化村		
（領収書は、重ならないように貼付してください。）			

請求明細書 (BILL)

青木 義照 様

美山町自然文化村

〒001-8712 北海道美山町美山
TEL: 0142-77-0020
FAX: 0142-77-0020

請求番号 (NO.)	請求月 (MONTH)	請求日 (DAY)	請求年 (YEAR)	請求種別 (TYPE)	請求日 (DATE)
12	3	0	0	1	00040372 2020.2.7

品目番号 (ITEM NO.)	品名 (DESCRIPTION)	数量 (QTY)	単価 (UNIT PRICE)	金額 (AMOUNT)
2.7	プランCぼたん鍋(大)	3	12,650	37,950
	ビール(大)	2	730	1,460
	てんごり(冷酒)大	1	1,940	1,940
	利用合計			41,350
	(内消費税合計)			(3,758)

領収証

美山町自然文化村

〒001-8712 北海道美山町美山
TEL: 0142-77-0020
FAX: 0142-77-0020

請求番号	00040372
請求日	2020.2.7

2,200

1/1

請求者 (CUSTOMER)

青木 義照 様

ご利用いただき誠にありがとうございます。

金額 (AMOUNT)	¥41,350
(内消費税)	3,758

現金 (CASH)	現金 (CASH)	現金 (CASH)
¥0	¥0	¥0

金額 (AMOUNT)	¥41,350
-------------	---------

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	120
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	館内調査（美山町）交通費：ガソリン代		
支払金額	1,509円	按分率	100%
		計上額	1,509円
按分率の考え方			
備考	支払先：木村石油（株）		
（領収書は、重ならないように貼付してください。）			

EneJet

※内容詳細(令頁)又書)

木村石油株式会社
 四条堀川SS
 中京区錦小路通堀川西入吉野町829
 TEL:075-841-0146
 2020/02/08(土)15:22
 プレマイナ(CF) 様

売上 プレマイナ(CF)
 ENEOS レギュラー
 000180 ¥1509
 10.63L @142.0 L-3N-7
 割引適用(014333)
 3円/L.個 割引 済み

小計 ¥1,509
 (10%対象) ¥1,509
 内消費税 ¥137
合計 ¥1,509
 承認No. 0034499
 支払方法 一括

事前払い OK
 端末処理通番 12950
 Tカード番号: [REDACTED]
 Tポイント: 基本P 6P
 特別P 0P
 今回計 6P

利用Tポイント 0P
 利用可能Tポイント 71P
 本日付与されたポイントは2~3日
 自以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpに
 てご確認下さい。

※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

期間中当店のご利用(ガソリン、軽
 油、灯油、オイルを含む)で、東京
 2020オリンピック・パラリンピ
 ックチケットなどが当たる!詳細は
 ENEOS日本応援 で検索

No.0742 担当:0001 四条堀川
 POS番号01
 2020/02/08

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
 全国13,000店で開催中!
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

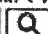
2020
ENEOS日本応援
 キャンペーン



2020
 1/11 迄 - 3/25 迄



東京2020オリンピック・パラリンピック
開閉会式・競技観戦
チケットが当たる!

ENEOSは、東京2020オリンピック・パラリンピックの
 ゴールドパートナー(石油・ガス・水素・電気供給)です。
 詳しくは **ENEOS日本応援** 

木村石油株式会社
 四条堀川SS
 TEL:075-841-0146
 2020/02/08(土)15:22
 2020/02/08

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	121		
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	館内調査(美山町)交通費：高速料金				
支払金額	1,040円	按分率	100%	計上額	1,040円
按分率の考え方					
備考	支払先：京都縦貫自動車道（沓掛～園部）				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

カード名 ご請求額

J R 東海エクス

お支払日 金融機関名 支店名

20400 20200406

ご利用日	ご利用先	SC	支払方法	回数	ご利用者	ご利用額	手数料	当月ご請求額
2020/2/3								
2020/2/4								
2020/2/4								
2020/2/7	E T C 通行料金 各社 一橋本線	S	一括		1 本人	520	0	520
2020/2/7	E T C 通行料金 八木本線 一園部	S	一括		1 本人	520	0	520
2020/2/15								
2020/2/15								
2020/2/15								
2020/2/15								
2020/2/15								
2020/2/23								
2020/2/29								
2020/3/1								
2020/3/5								
2020/3/7								
2020/3/10								

活動報告書

No. _____

会派・議員名 自民党 青木 義照

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	京都舞鶴港の視察		
年月日	令和2年3月25日(水)から25日(水)まで(1日間)		
場所	京都府港湾局及び林ベニア株式会社(バイオマス発電所)ほか		
対象者	京都府港湾局 山口副局長 林ベニア株式会社		
目的	京都舞鶴港におけるクルーズ船受入れ状況の把握及び再生可能エネルギーへの取組状況や課題などを調査し府政への提言につなげる。		
内容	山口副局長随行の元で現地を視察し、地域の方々と掲題の課題についてヒアリング並びに意見交換を行った。		
結果・成果等	今後のクルーズ船の受入れ体制を強化するには更なる施設整備が必要と感じた。また、各種再生エネルギーへの取組を進めておられ改めて課題も共有できたので、今後の議会質疑や政策提言等に反映していきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	交通費	5,440円	タクシー代
	交通費	2,150円	高速料金
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 7,590円		
領収書整理番号	122・123		
備考	随行者： (元京都府職員・福島県支援派遣経験者)		

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

京都舞鶴港及びバイオマス発電施設視察

令和2年3月25日

京都府港湾局

時間	場所	行程内容	備考
10:00～ 10:30	港湾局 舞鶴21ビル	概要説明	舞鶴21ビル7F 局長室・屋上
10:30～ 11:30	第2ふ頭 国際ふ頭	クルーズ船対応施設 コンテナ対応施設	SOLASエリア手続要
12:00～ 12:45	松栄館	(昼食) 海軍ゆかりのカレーなど	※各自清算をお願いします。
13:00～ 15:00	林ベニヤ(株)	木質チップによる バイオマス発電施設視察	

※時間の許す方は「引揚記念館」「赤れんが博物館」など見学

京都府港灣を とりまく状況について



令和2年3月
京都府港灣局

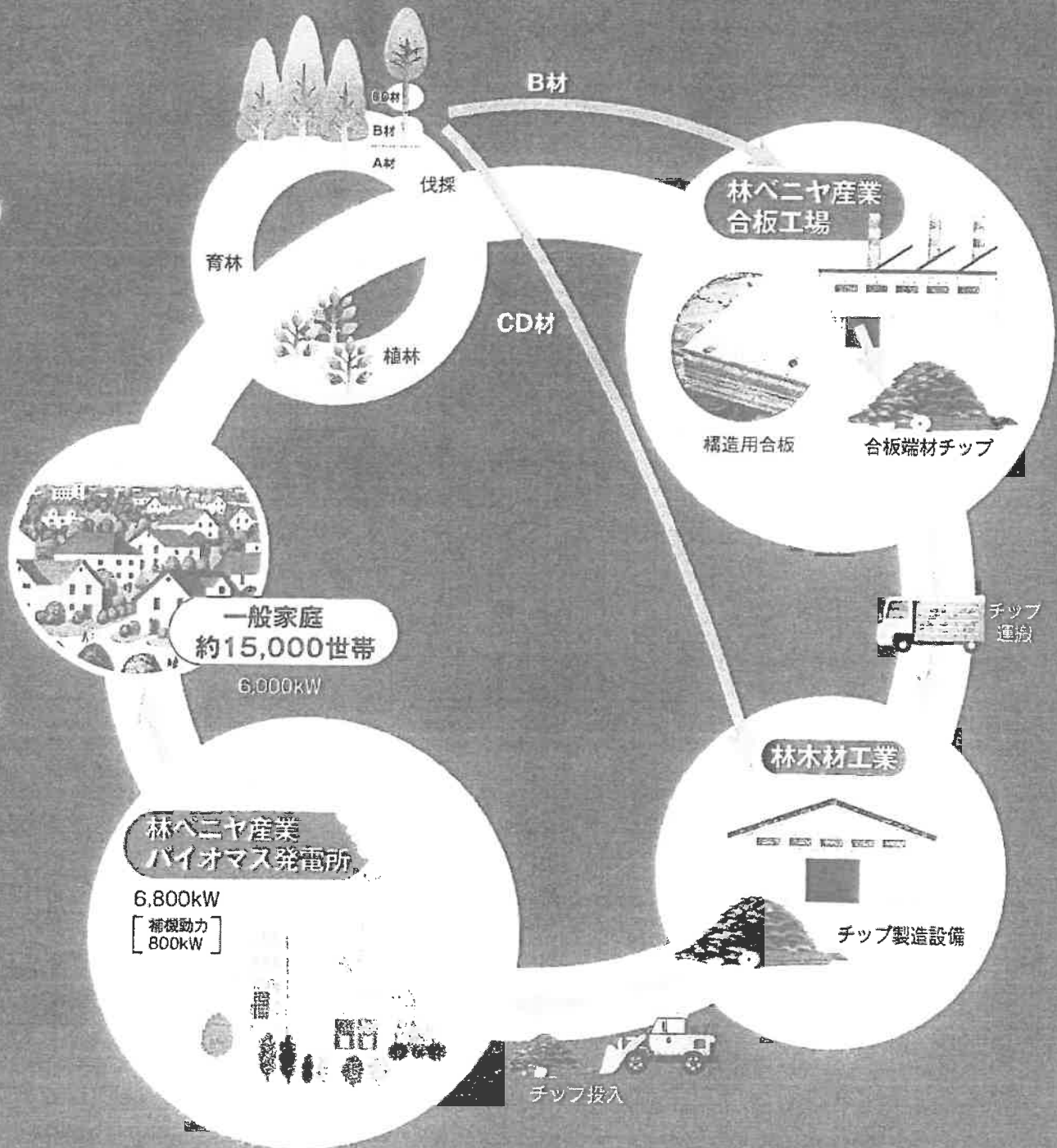


京都府港灣局
Facebook 「Port of Kyoto 京都府港灣局だより」
<https://www.facebook.com/kowan.kyoto/>

京都北部港灣の最近の動向について

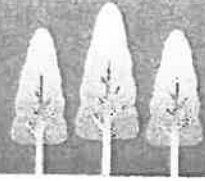
- 4月23～24日 舞鶴港初のオーバーナイトクルーズ船 シルバー・ミュージズ初寄港
- 4月29日 「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」(16万トン級クルーズ船、乗客定員4,905人)京都舞鶴港へ初寄港
- 7月1日 国際ふ頭で2棟目のCFSが供用開始
- 7月5日 舞鶴海上保安部に大型巡視船「ふそう」が配属替
- 7月10日 「令和元年度京都舞鶴港港灣BCP協議会」開催
- 7月31日 舞鶴港臨港道路において国際海上コンテナ車(40ft 背高)特殊車両通行許可不要区間を指定
- 7月31日 「第5回京都舞鶴港実務者会議」開催
- 8月8日 「令和元年度 京都府舞鶴港港灣審議会」開催
- 9月10日 舞鶴の地元小学生を対象に、第3回目の開催となる「港の見学会」実施
- 9月11日 「スペクトラム・オブ・ザ・シーズ」(16万トン級クルーズ船、乗客定員4,905人)京都舞鶴港へ初寄港
- 9月27日 「セレブリティ・ミレニアム」(9万トン級クルーズ船、乗客定員2,368人)京都舞鶴港へ初寄港
- 9月27日 スマートクルーズアカデミー(全国クルーズ活性化会議)京都舞鶴港を訪問
- 11月9日 日中韓コンテナ航路が新規就航(高麗海運、南星海運)
- 11月19日 「京都舞鶴港セミナーin神戸」開催
- 11月27日 「第6回京都舞鶴港実務者会議」開催
- 2月5日 「第4回北部港灣広域利用推進会議」開催

SUSTAINABLE SOCIETY を目指して



林ベニヤ産業株式会社

SUSTAINABLE SOCIETYを目指して



「サステナブル社会」とは「持続可能な社会」。
 地球環境に優しく未来の世代も美しい地球で生きていける社会です。
 バイオマス発電はサステナブルなエネルギーです。
 石油などの化石燃料による発電は、地表のCO₂を増加させます。
 木質バイオマスによる発電は木を燃やしますが、木は再生されることにより
 CO₂を吸収しますので地表のCO₂は増加しません。
 林ペニヤ産業は合板製造においても再生可能な針葉樹を原料としています。
 バイオマス発電とあわせサステナブル社会の先陣を切る企業です。

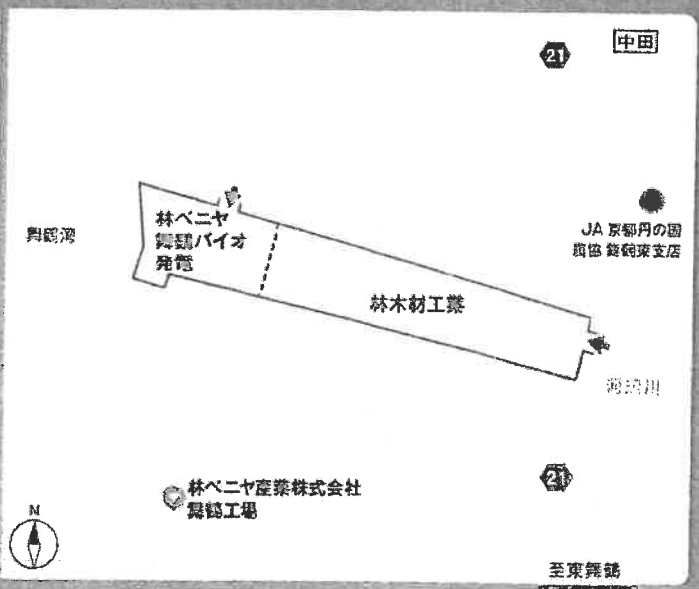
■概要

林ペニヤ産業の木質バイオマス事業

バイオマス発電所
 (林ペニヤ舞鶴バイオ発電)
 (発電端出力) 6,800kW 330日
 (送電端出力) 6,000kW
 (発電電力量) 約4,700万kWh/年
 (一般家庭約1.5万世帯分)
 設計・施工: 株式会社タクマ

チップ工場
 (林木材工業)
 (チップ生産量) 約7.2万t/年
 うち、合板端材のチップ----- 85%
 未利用材の加工チップ----- 13%
 その他----- 2%
 RPF(工場)

■アクセス



見学に関するお問合せ

林ペニヤ産業舞鶴工場 TEL:0773(68)0306

2020.03

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	122
費目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支払内容	館内調査(舞鶴港)交通費: JR & タクシー代		
支払金額	5,440円	按分率	100%
		計上額	5,440円
按分率の考え方			
備考	支払先: JR西日本&杉山タクシー		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お客様控 クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R220
 有XX-XX
 会社名・会員番号 [REDACTED] (JR西日本)
 取引内容:お買上 支払区分: - 括 MS ¥3,700

商品名: (一括発券)乗車券類 2枚(冊)

3月25日 はしだて 10号 綾部→二条 他
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。
 東舞鶴駅F1発行

2020.-3.25 60132-04

C制 乗車券
東舞鶴 → 二条
 經由:舞鶴・山陰
 3月25日当日限り有効
 下車前途無効
 ¥1,980

2020.-3.25 東舞鶴駅F1発行
 60132-02 (4-)R220C02

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2036号

2020年03月25日

乗車料金
 ¥1740円

C制 B特急券
綾部 → 二条
 3月25日 (20:13発) (21:14着) C51
 はしだて 10号 2号車11番A席
 ¥1,720

上記の通り正に領収致しました。

(個人)杉山タクシー
 全京都個人タクシー共済協同組合
 京都市伏見区竹田向代町51番地5
 京都自動車会館4F
 TEL 075-694-5667

R220
 2020.-3.25東舞鶴駅F1 (4-) 60132-01

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	123	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	館内調査(舞鶴港)交通費: 高速料金				
支払金額	2,150円	按分率	100%	計上額	2,150円
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

08:01発 → 09:10着

🕒 1時間09分 📏 66.3Km 🚗 2,150円 🛣️ ETC 2,150円

08:01 沓掛IC

[周辺の道路情報](#) [周辺検索](#) [地図](#)

京都縦貫自動車道(篠~丹波) / 下り

58.5km

SA/PA一覧

高速道路の渋滞予測

一般料金: 2,150円
ETC料金: 2,150円
ETC2.0料金: 2,150円
深夜割引(30%): 1,720円
休日割引: 1,720円

09:03 綾部JCT

[周辺検索](#) [地図](#)

舞鶴若狭自動車道 / 下り

7.8km

SA/PA一覧

高速道路の渋滞予測

09:10 舞鶴西IC

[周辺の道路情報](#)

[周辺の駐車場](#)

[周辺検索](#)

[地図](#)

活動報告書

No

会派・議員名 自民党 青木 義照

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	宮城県・福島県における令和元年台風19号被害視察調査及び両県の東日本大震災からの復興状況の確認		
年月日	令和2年2月3日（月）から5日（水）まで（3日間）		
場所	宮城県伊具郡丸森町復興推進室 福島県相馬市相馬観光復興案内所ほか		
対象者	福島県相馬市相馬観光復興案内所 菅野所長 福島県土木部港湾課 大和田主査 相馬双葉漁業協同組合		
目的	宮城県・福島県における令和元年台風19号被害視察調査及び両県の東日本大震災からの復興状況の確認		
内容	被災地域の現状確認と現職や元職の担当者へのヒアリング		
結果・成果等	避難情報の発信について2月定例会において質問をした「防災情報のユニバーサルデザイン化」などの発言へと反映できた。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内訳等
	交通費	125,229円	新幹線、レンタカー代ほか
	宿泊料	34,000円	宿泊料実費
	燃料費	3,351円	レンタカーガソリン代
	交通費	1,960円	高速道路代
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 164,540円		
領収書整理番号	124・125・126・127・131・132		
備考	随行者： (元京都府職員・福島県支援派遣経験者)		

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

福島・宮城 被災地視察日程

2020・01・29作成

<p>2月3日 (月)</p> <p>8:40 伊丹空港集合 → 9:10 JAL2203 → 10:30 仙台空港発(レンタカー) → 11:00 関上の記憶</p> <p>12:00 昼食 → 13:30 丸森町(役場、斎理屋敷) → 15:00 伊達町(府支援箇所) →</p> <p>16:00 文字摺観音 → 18:00 相馬市 → [泊] ホテルコーラス 0244-35-3722</p> <p>○ 枳殻邸: 源融(みちのくの)のしのもじずり...百人一首</p>		
<p>2月4日 (火)</p> <p>9:00 相馬市鎮魂祈念館 → 10:00 相馬漁協・津波被災地 → 11:00 請戸漁港</p> <p>12:30 昼食 → 13:10 浪江町役場 → 14:00 浪江駅 →</p> <p>14:20 帰還困難区域通過 (6号線と常磐道) → 15:40 二本松城跡 → 本宮町經由 →</p> <p>17:30 ダイワロイヤルネットホテル → 18:00 福島県港湾課 大和田漁港係長面会</p>		
<p>2月5日 (水)</p> <p>9:00 阿武隈川 視察 11:30 郡山駅昼食 → 12:30 新幹線発車 → 16:17 京到着</p>		

帰還困難区は浪江町～双葉町～富岡町を6号線を南下後、常磐道で北上。
浪江ICから国道114で川俣町經由で本宮町(府の支援箇所)、二本松市



東日本大震災の記録写真と 復興・再建へ

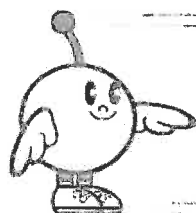
東日本大震災の記録写真と
復興・再建へ
平成 28 年 11 月 10 日改訂
編集・発行 / 相馬市観光協会
〒976-0042 福島県相馬市申村北町 55-1
(千客万来館内)
TEL 0244-35-3300
FAX 0244-35-3210
E-mail:kanko@bb.soma.or.jp
<http://www.somacci.com/~kankou/>

相馬市観光協会

R.元.5 3,000

令和元年12月23日

ふくしまから
はじめよう
future from okushima



ふくしま復興のあゆみ

◇ 第27版 ◇



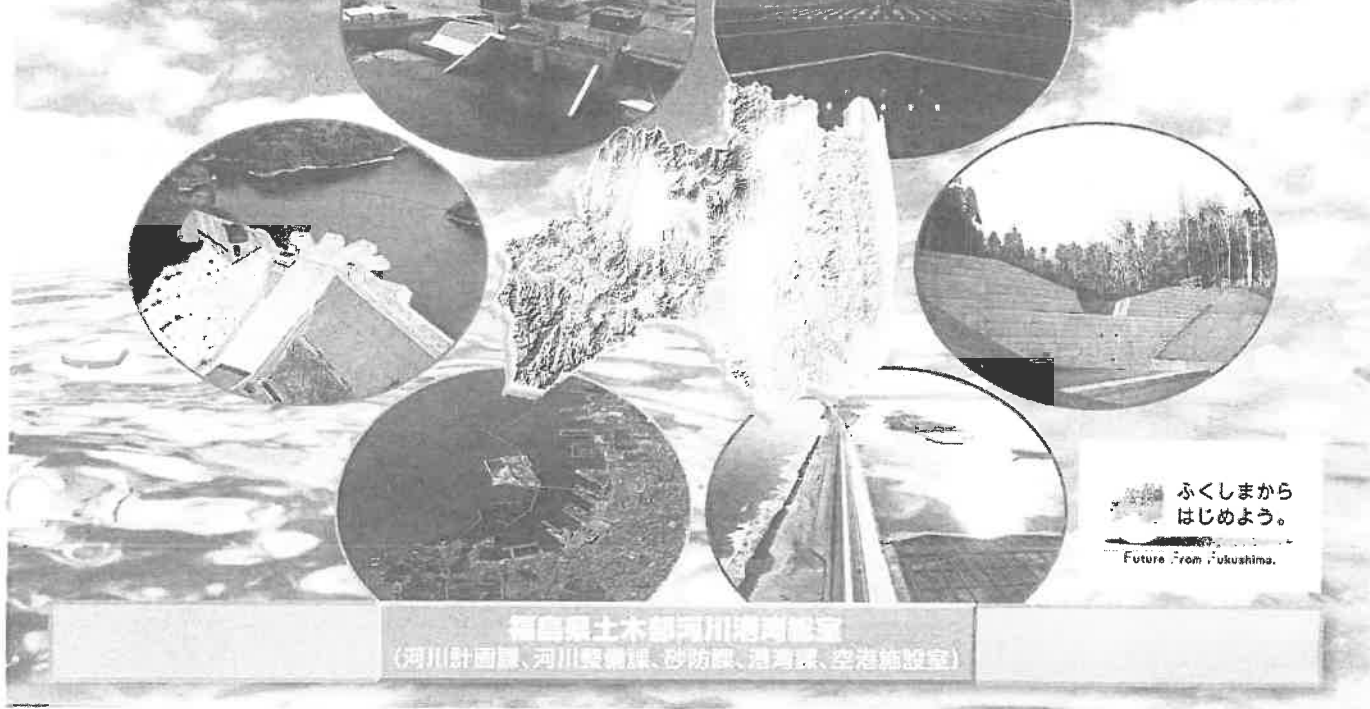
作付け再開に向けた実証栽培田での収穫（大熊町大川原地区）



福島県

新生ふくしま復興推進本部

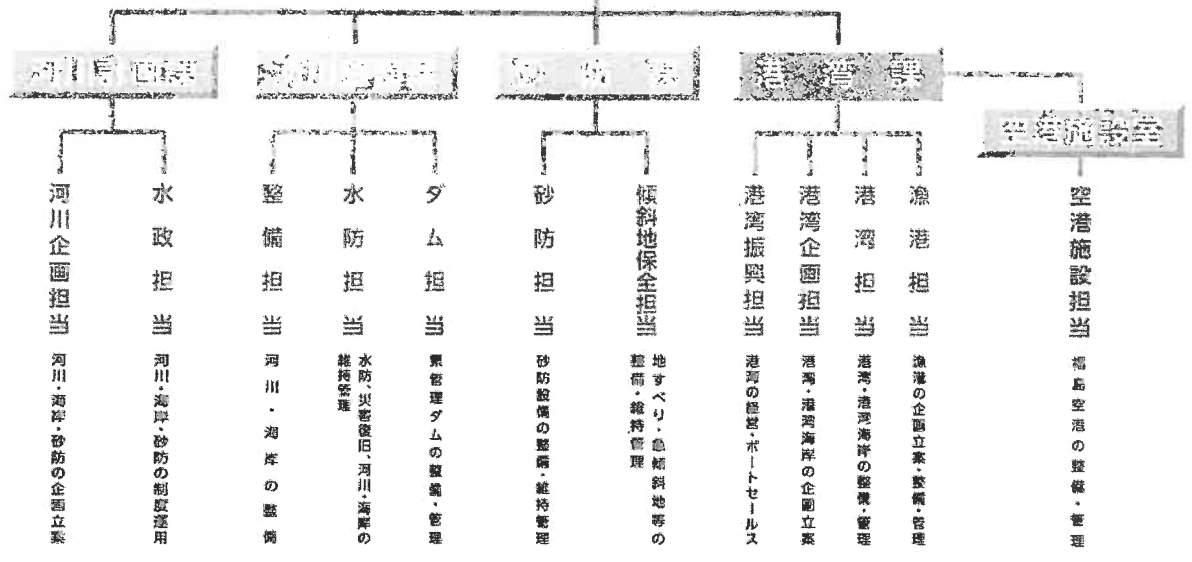
ともに育む、 風土が息づく美しい県土



ふくしまからはじめよう。
Future From Fukushima.

福島県土木部河川港湾総室
(河川計画課、河川整備課、砂防課、港湾課、空港施設室)

河川港湾総室



福島県土木部河川港湾総室

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL.024-521-7482

ホームページは [福島県河川港湾総室](#) で検索してください。

- 河川計画課
TEL.024-521-7482
- 河川整備課
TEL.024-521-7894
- 砂防課
TEL.024-521-7492
- 港湾課
TEL.024-521-7496
- 空港施設室
TEL.024-521-7501

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	124
費目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管外調査交通費(飛行機)：日本航空		
支払金額	59,980円	按分率	100% 計上額 59,980円
按分率の考え方			
備考	東北（宮城・福島）視察		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領収書 RECEIPT

1002905445

下記の金額正に領収致しました。

RECEIVED FROM 青木義照様

THE SUM OF ¥29,990- (税込) (TAX INCL.)

印紙税申告納
付につき品目
税務署承認済

但し運賃/料金として
IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT

航空券番号
TICKET NUMBER 1311484944140

関連航空券番号
OTHERS *****

発券日
DATE OF ISSUE 2020年01月19日

備考
REMARKS クレジット(CF) ¥29,990

発行：日本航空株式会社 JTM/JL0090

2020年02月03日

JAL国内線2月3日JAL2203 ★購入内容のお知らせ★

5971auto@jal.co.jp <5971auto@jal.co.jp>

2020年1月19日 17:45

To: [REDACTED]

AOKI YOSHITERU 様

いつもJALグループをご利用いただきありがとうございます。

■ご予約内容（1月19日17時45分現在）

<搭乗者>

AOKI YOSHITERU 様 56歳

確認番号：X2057638

[REDACTED]
確認番号：1761223F

<予約番号>

KJEYCB

<フライト詳細>

(1) 2月3日 JAL2203便

大阪(伊丹) 9:10発 → 仙台 10:20着

普通席 / 座席番号 30A.30C

ご利用運賃 特便割引3-タイプC / 合計 59,980円

合計 59,980円

ご搭乗日当日は、以下のいずれかをお持ちください。

- ・ICカード（JMBカード/JALカード）またはおサイフケータイ（R）
- ・2次元バーコード（eチケットお客さま控）
- ・8桁の確認番号

ご搭乗方法：<https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/boarding/touchandgo/>

お客さまのご搭乗方法は予約確認（詳細）画面にてご確認ください。

予約確認：<https://www.jal.co.jp/jp/ja/guidance/dom/mail-rdt/search-booking/>

■ご案内

* 運航ダイヤ（便名、出発・到着時刻、機材など）、運賃額は予告なく変更になる場合がございます。

ダイヤ確定前のご予約について：<https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/reservation/pre-schedule/>運賃額変更時の取り扱い：https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/reservation/ticket_policy/

* このメールは、一部の便をお取り消しされたお客さまへも送信されます。

■お問い合わせ

お電話：JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内 7:00-20:00[年中無休]

JMB会員専用 0570-025-022[有料] 会員以外の方 0570-025-071[有料]

Q&A：<https://faq.jal.co.jp>

当メールは送信専用です。

このメールにお心あたりのない方は、お手数ですが、以下より手順をご確認のうえ、ご連絡をお願いいたします。

<https://www.jal.co.jp/help/rd/mailguide/>日本航空 <https://www.jal.co.jp/>

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	131
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管外調査交通費（東日本旅客鉄道（株））		
支払金額	38,640円	按分率	100%
		計上額	38,640円
按分率の考え方			
備考	東北（宮城・福島）視察		
（領収書は、重ならないように貼付してください。）			

領 収 証

2020年 2月 5日

金28,820円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
郡山803 No.000031

印

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 兼 領収書 R981
様
購入日 2020年 1月 19日
会員番号: [REDACTED] 引渡枚数計 1枚
ご利用金額計: ¥4,910 (クレジット利用) お預り番号 2167
乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額
2月 5日 のぞみ229号 東京 - 京都 2月 5日 ¥4,910

払戻はJR東海又はJR西日本の窓口でお取扱いします。

東京駅MV847 処理番号 4969

東海旅客鉄道株式会社

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 兼 領収書 R981
様
購入日 2020年 1月 19日
会員番号: [REDACTED] 引渡枚数計 1枚
ご利用金額計: ¥4,910 (クレジット利用) お預り番号 2166
乗車日 列車名・券種 利用区間 引渡日 利用金額
2月 5日 のぞみ229号 東京 - 京都 2月 5日 ¥4,910

払戻はJR東海又はJR西日本の窓口でお取扱いします。

東京駅MV847 処理番号 4969

東海旅客鉄道株式会社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	132
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管外調査交通費(レンタカー代):タイムズモビリティ(株)		
支払金額	26,609円	按分率	100%
		計上額	26,609円
按分率の考え方			
備考	東北(宮城・福島)視察		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領収証番号:

5520539604

発行日:

2020年3月30日

領収証

下記の金額を正に領収いたしました。

青木 義照 様

領収金額 **26,609 円**(消費税10%込)

但し レンタカー代金として

レンタカー予約番号: 202000110821

お取引日: 2020年1月19日

お支払い方法: ネットクレジット決済

発行元:

Times CAR RENTAL
タイムズモビリティ株式会社



〒141-0031 東京都品川区西五反田2丁目20番4号

📌 ご予約内容

店舗・日時

出 仙台空港
2020/02/03 11:00

帰 郡山駅西口
2020/02/04 18:00

クルマ

C-1(クラス指定)

トランスミッション AT

装備品

★スタッドレス★

補償 安心補償コース

オプション

※ETC車載器、カーナビは標準装備(一部車両除く)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	125
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管外調査宿泊費(宿泊代): ホテルコーラス相馬, ダイワロイヤルホテル		
支払金額	26,600円	按分率	100% 計上額 26,600円
按分率の考え方	条例規定にて1泊13,300円上限の為2日分計上		
備考	東北(宮城・福島)視察		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領収書

No. 00012239-00
2020/02/03

青木 義照 様

金額 ￥15,200-

(内消費税 ￥1,381)

但し、御宿泊代

クレジットカード支払いとして、
上記金額正に領収いたしました。

収入印紙

ホテルコーラス相馬

〒978-0013 福島県相馬市小泉字山田43-1
TEL: 0244-36-3955 FAX: 0244-36-3977

担当者

No 022210

領収書 青木 義照 様

金額 ￥18,800 ※

※金額を訂正したものは無効です

但し ご宿泊代 駐車場代 その他 _____ として

上記の金額正に領収致しました

ダイワロイヤル株式会社
ダイワロイネットホテル 郡山駅前
〒963-8002 福島県郡山市郡山駅前7-6-10
Tel 024-927-4855 Fax 024-927-4856

収入印紙

____年 ____月 ____日
現金(¥ _____) クレジット(¥ _____)

発行者

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	126
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	管外(宮城県・福島県)調査交通費:ガソリン代		
支払金額	3,351円	按分率	100%
		計上額	3,351円
按分率の考え方			
備考	支払先:阿部石油(株)		

(領収書は、重ならない)

ENEOS

納品書(領収書)

阿部石油(株)
郡山SS
郡山市大町2-5-2
TEL:024-922-1202
2020/02/04(火)17:14
レターイナ(CF) 様

先上 レターイナ(CF)
レギュラー
020000 ¥3351
21.76L @154.0 L-1N-1
(内ガソリン税 @53.8 ¥1171)

小計 ¥3,351
(10%対象 ¥3,351
内消費税 ¥305)

合計 ¥3,351

承認No. 0054149

支払方法 一括

事前払い OK

端末処理通番 19941

※本書保管上のお願!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

期間中当店のご利用(ガソリン、軽
油、灯油、オイルを含む)で、東京
2020オリンピック・パラリンピ
ックチケットなどが当たる!詳細は
ENEOS日本応援で検索

No.8463 担当:0015 根元 進

POS番号01

2020/02/04

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	127	
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	管外(宮城県・福島県)調査宿泊費：高速料金				
支払金額	1,960円	按分率	100%	計上額	1,960円
按分率の考え方					
備考	支払先：東日本高速道路(株)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

カード名 ご請求額

J R 東海エクス

お支払日 金融機関名支店名

20400 20200406

ご利用日	ご利用先	ご利用先 名取	SC	支払方法	回次	ご利用者	ご利用額	手数料	当月ご請求額
2020/2/3	E T C 通行料金	名取 - 山元	S	一括		1 本人	900	0	900
2020/2/4	E T C 通行料金	常磐富岡 - 浪江	S	一括		1 本人	550	0	550
2020/2/4	E T C 通行料金	二本松 - 本宮	S	一括		1 本人	510	0	510

2020/2/7

2020/2/7

2020/2/15

2020/2/15

2020/2/15

2020/2/15

2020/2/15

2020/2/23

2020/2/29

2020/3/1

2020/3/5

2020/3/7

2020/3/10

費報廣聽

年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

青木義照

配布物 (名称)	政務活動報告書	規格	A3両面
配付先	事前登録者	作成部数	6,000部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	サンケイデザイン(株) 活動費報告書	160,920	100%	160,920	8	税込
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	サンケイデザイン(株) 長3封筒	131,760	100%	131,760	8	税込
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(株)あおぞら印刷	24,486	100%	24,486	7	税込
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	郵政省:送料:切手	330,852	100%	330,852	1~6	税込
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					648,018	—	648,018	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	1~8	
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	政務活動報告書送付郵便料・封入作業費・印刷費・封筒				
支払金額	664,218円	按分率	100%	計上額	664,218円
按分率の考え方					
備考	別紙領収書添付あり				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

①

領収書

青木義照様

[別納引受]
 第一種定形 12.0g
 @84 3,710通 ¥311,640

 小計 ¥311,640

 郵便物引受合計通数 3,710通
 課税計(10%) ¥311,640
 (内消費税等 ¥28,330
 非課税計 ¥0

 合計 ¥311,640
 お預り金額 ¥311,640

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時:2019年10月10日 16:55
 担当:水津 幸雄
 発行No.191010A5058 端N36箱06
 連絡先:京都中央郵便局
 TEL:0570-943-790

②

領収書

青木義照様

[別納引受]
 第一種定形 13.0g
 @84 18通 ¥1,512

 小計 ¥1,512

 郵便物引受合計通数 18通
 課税計(10%) ¥1,512
 (内消費税等 ¥137
 非課税計 ¥0

 合計 ¥1,512
 お預り金額 ¥10,012
 おつり ¥8,500

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時:2019年10月12日 20:01
 担当:豊福 正和
 発行No.191012A6152 端P81箱05
 連絡先:右京郵便局
 TEL:0570-033-940

③

領収書

青木義照 様

[別納引受]		
第一種定形 @84	92通	12.5g ¥7,728
小計		¥7,728

郵便物引受合計通数	92通
課税計(10%)	¥7,728
(内消費税等)	¥702
非課税計	¥0

△計	¥7,728
合計	¥7,728
お預り金額	¥7,728



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年10月15日 14:34
 担当：高岡 香央里
 発行No. 191015A7622 端N20箱01
 連絡先：京都衣棚夷川郵便局
 TEL:075-231-9962

④

領収書

青木義照 様

[販売]		
2円普通切手	20枚	¥40
2円		
1円普通切手・前島密	20枚	¥20
1円		
小計		¥60

課税計(10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥60

△計	¥60
合計	¥60
お預り金額	¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年10月15日 14:36
 担当：高岡 香央里
 発行No. 191015J4533 端N20箱01
 連絡先：京都衣棚夷川郵便局
 TEL:075-231-9962

⑤

領収書

青木義照 様

[別納引受]		
第一種定形 @84	52通	13.0g ¥4,368
小計		¥4,368

郵便物引受合計通数	52通
課税計(10%)	¥4,368
(内消費税等)	¥397
非課税計	¥0

△計	¥4,368
合計	¥4,368
お預り金額	¥5,000
おつり	¥632



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年10月21日 11:40
 担当：鈴木 香織
 発行No. 191021A7837 端N20箱01
 連絡先：京都衣棚夷川郵便局
 TEL:075-231-9962

⑥

領収書

青木義照 様

[別納引受]		
第一種定形 @84	66通	12.0g ¥5,544
小計		¥5,544

郵便物引受合計通数	66通
課税計(10%)	¥5,544
(内消費税等)	¥504
非課税計	¥0

△計	¥5,544
合計	¥5,544
お預り金額	¥10,000
おつり	¥4,456



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年10月28日 12:13
 担当：西條 健吾
 発行No. 191028A8060 端N20箱01
 連絡先：京都衣棚夷川郵便局
 TEL:075-231-9962

8

No. 000061

領収証

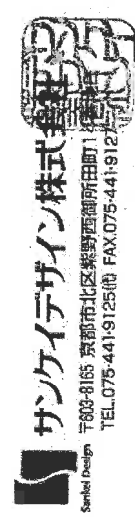
令和 6 年 11 月 25 日

市川 泰 隆 様

¥ 365,040

但し

上記金額正に領収いたしました



処理日時 2019年11月22日 10時56分00秒

■取引情報

受付番号	1122004
取引種別	振込・振替
日付	指定日 11月25日
取引名	20191125払
振込依頼人名	-

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	上堀川支店 (164) 普通 0495681
受取人名	サンケイデザイン(カ)
登録名	サンケイデザイン (カ)

■振込金額

入金金額	364,490円
税込手数料	550円
引落合計金額	365,040円

振込依頼を受付けました。振込依頼は11月25日扱いです。

$$204,120 + 160,920 = 365,040$$

(該当内訳)

$$15,000 + 122,000 + 50,000 + 119,000 = 286,000$$

$$286,000 \times 1.08 = 308,880$$

あおき 京都府議会議員 青木よしてる

多世代が豊かに暮らせる中京に!

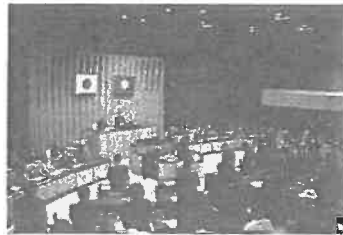


編集・発行/青木よしてる事務所 住所:京都市中京区 釜座通夷川上ル亀屋町344 K・Eビル1F Tel:075-213-3000 fax:075-213-4000
Mail:info@yoshiteru.kyoto URL:https://www.yoshiteru.kyoto/ FB:https://www.facebook.com/yoshiteru.aoki

- はじめに
- 府議会報告
- 国・政府要望活動報告
- 委員会活動報告
- 政務調査活動報告
- さいごに

はじめに

4月7日投開票で実施されました京都府議会議員選挙では、初めての当選を果たすことができました。6期24年間お務めになられました植田喜裕先生の意志を引き継ぎましてより良き中京区や京都府政の実現のために全力で頑張っております。



京都府議会5月臨時会
(京都府議会議場)

府議会報告

5月臨時会では、京都府議会議長に自由民主党京都府議会議員団より田中英夫議員(亀岡市選出)が、副議長に二之湯真士議員(右京区選出)が選出されました。また、委員会の改選も行われました。私は常任委員会では府民

令和元年度6月補正予算の概要 総額 101億700万円

1. 子どもの安心・安全を守る緊急対策
園児等交通安全緊急対策事業費.....1億7,000万円
登下校時安全確保緊急対策事業費.....1,000万円
2. 防災・減災、国土強靱化の更なる加速...95億7,700万円
3. 中小企業の生産性向上と人材確保
京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト事業費...2億5,000万円
4. 「日本博 in 京都」の展開
日本博府城展開アートプロジェクト事業費.....3,000万円

6月定例会での補正予算の概要



街頭での府政報告
(左から北原・荻原両新任議員と京都駅前にて)

環境・厚生委員会に、特別委員会では文化・スポーツ振興対策委員会と新総合計画に関する委員会に配属されました。6月定例会では、園児が犠牲になった大津市の交通事故をうけた交通安全対策や河川の防災・減災事業、道路整備などに取り組みするため101億

国・政府 要望活動報告

700万円(写真参照)を追加する本年度補正予算案や消費税増税に伴い施設の利用料などを値上げする条例改正案などを可決しました。また、会期中には京都駅前の交差点において街頭宣伝車上より新任議員とともに府政報告を行いました。

令和2年度の予算編成にあたり、7月31日に自民党京都府議団で政府への要望活動を行いました。

府議26人が3班に分かれて京都府が抱える諸課題について各省市、地元選出国會議員に面談し要望をしました。私の第3班は、総務省、内閣府、厚生労働省を回り、私は本年5月に滋賀県大津市において発生しました痛ましい事故をうけて「園児等の子どもに係る交通安全対策の強化」について安藤裕内閣府大臣政務官(京都府第6区選出)をはじめとする担当部局へ更なる要望をしました。



安藤政務官への要望
(内閣府政務官室にて)

委員会活動報告

府民環境・厚生常任委員会

当常任委員会は、京都府の府民環境部及び健康福祉部の所管及びそれに関連する事項について調査研究するもので本年度再編されました。

今年度は子育て支援計画（仮称）や障がい者基本計画、新京都府環境基本計画などについて検討します。

7月25日～26日には愛知県と岐阜県へ関係する施設に管外調査を行い、8月19日には府宮水道乙訓浄水場をはじめ管外調査へ出向きました。

文化・スポーツ振興対策特別委員会

当特別委員会は、国際博物館会議京都大会の開催、文化庁の京都への移転、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機として、文化財の保存・活用をはじめとする文化振興、スポーツ振興、観光振興等の視点から、本年度新設されました。京都の更なる発展及び新たな文化的・社会的価値の創造につなげるシガシーのあり方について調査研究するものです。8月8日～9日には横浜スタジアムや国立文化財機構などへ管外調査を行いました。

新総合計画に関する特別委員会

当特別委員会は、京都府のめざす方向性を将来構想、基本計画や地域振興計画によって明らかにするものです。

平成23年に策定された「総合計画」を更改するために検討をします。

20年後に実現したい京都府の将来像「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府を目指して」として次の4つの姿が提示されています。

- ①人とコミュニティを大切に
共生の京都府
- ②文化の力で新たな価値を
創造する京都府
- ③豊かな産業を守り創造する京都府
環境にやさしく安心・安全な京都府

また、それらをもとにして山城、南丹、中丹、丹後の4つの地域振興計画が策定されています。

6月定例会では書面審査を実施し、7月5日より8月5日までパブリックコメントを経て9月定例会で総括質疑が行われる予定です。

政務調査活動報告

政務調査活動は、府民の声を政策に



千葉市職員より説明を受ける
(稲毛ヨットハーバーにて)

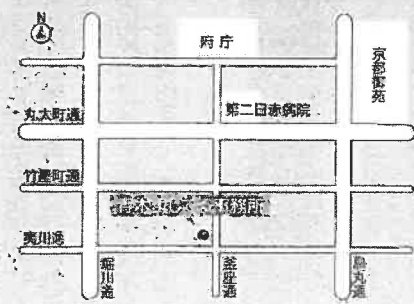
反映するために各種団体との勉強会や意見交換会や現地調査など行っています。8月1日には千葉市稲毛海浜公園における公民連携事業を視察しました。施設の老朽化に伴ってレストランやグラウンド施設などの開発や運営を民間へ委託しておられ、その事業実施による財政効果は20年間で約48億円を見込まれ、地域の新たな賑わいも創出されていると説明を受けました。酷暑の中の施設見学となり熱中症対策を施し、成功している公民連携事業について成果のある視察となりました。

わすれ

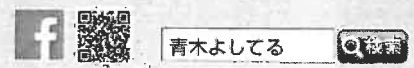
「政治は空気と同じ。しっかりと見守るもの」。普段は気にする必要はありませんがバランスが崩れると暮らし辛くなります。永年ライフワークとして取り組んできましたフロンガス回収などの環境保護事業や介護施設の運営をはじめとする福祉事業、スポーツを通しての多世代交流事業などを通して感じてきたものです。地域の安心・安全はもろること、活力ある地域経済を創り出すために前へ前へと進めるため全身全霊で頑張つて参りますので、今後ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

府政や市政に関するご意見やご要望がございましたら下記の電話やメール、事務所（植田事務所と同じ）までお気軽にお問合せください。

青木よしてる事務所



〒604-0094
京都府中京区生蓮寺通川上ル
稲毛344-1 青木町
TEL 075-213-3000
FAX 075-213-4000
E-mail info@yoshitaru.kyoto



資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	9
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	3,024円	按分率	100%
		計上額	3,024円
按分率の考え方			
備考	「追われる国」の経済学		

2019.07.25
K-9464 済
M-01
E-01

お届け明細書



1 / 1

氏名	青木義照	様	注文番号	16670105
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格
164-074-5-03	978-4-492-44451-1	「追われる国」の経済学	1	3,024
小計			1	3,024
消費税				224
<input type="checkbox"/> 配送料 <input type="checkbox"/> 代引手数料				0
合計金額				3,024
ポイント利用額			0	
お支払い合計金額				3,024円(税込)

切り取り線

青木義照様 領収書 2019年 07月 25日

代金決済の種類
クレジットカード

¥3,024- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



日本出版販売株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	10
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	2,376円	按分率	100%
		計上額	2,376円
按分率の考え方			
備考	デモクラシーの宿命		

P-08141125
M-11 済

お届け明細書

1 / 1



氏名	青木義照	様	注文番号	16731277
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格
	978-4-12-005202-6	デモクラシーの宿命	1	2,376
	978-4-569-84309-4	なぜデフレを放置してはいけないか	1	994
小計			2	3,370
消費税				250
<input type="checkbox"/> 送料 <input type="checkbox"/> 代引手数料				0
合計金額				3,370
ポイント利用額			0	
お支払い合計金額				3,370円(税込)

切り取り線

青木義照 様

領収書

2019年 08月 14日

代金決済の種類
クレジットカード

¥3,370- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



日本出版販売株式会社

第5号の2様式 (第7条関係)

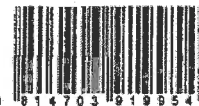
政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	11
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	994円	按分率	100%
		計上額	994円
按分率の考え方			
備考	なぜデフレを放置してはいけないか		

P-08141125
M-11 済

お届け明細書

1 / 1



氏名	青木義照	様	注文番号	16731277
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格
	978-4-12-005202-6	デモクラシーの宿命	1	2,376
	978-4-569-84309-4	なぜデフレを放置してはいけないか	1	.994
小計			2	3,370
消費税				250
<input type="checkbox"/> 送料 <input type="checkbox"/> 代引手数料				0
合計金額				3,370
ポイント利用額				0
お支払い合計金額				3,370円(税込)

-----切り取り線-----

青木義照

様

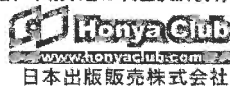
領収書

2019年 08月 14日

代金決済の種類
クレジットカード

¥3,370- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	12
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・浄務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	648円	按分率	100% 計上額 648円
按分率の考え方			
備考	日本地図		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

青木義照様

No.

★ ¥ 648-

但

地図代

2019年 8月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-8-16

株式会社 ぶよお堂

代表取締役 峰村和孝

TEL:03-3271-2410 FAX:03-3271-2470

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	13		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入				
支払金額	2,700円	按分率	100%	計上額	2,700円
按分率の考え方					
備考	西陣室町繊維産業の信用システム				

www.honyaclub.com

2019.08.23
K-6471
M-16
E-16 済

お届け明細書

1 / 1



0 825705 1006177

氏名	青木義照	様	注文番号	16756584	
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格	
431-703-5-02	978-4-7710-3216-3	西陣室町繊維産業の信用システム	1	2,700	
小計			1	2,700	
消費税				200	
<input type="checkbox"/> 配送料 <input type="checkbox"/> 代引手数料				0	
合計金額				2,700	
ポイント利用額			0		
お支払い合計金額				2,700円(税込)	

-----切り取り線-----

青木義照 様 領収書 2019年 08月 23日

代金決済の種類

クレジットカード ¥2,700- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	15
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	2,160円	按分率	100%
		計上額	2,160円
按分率の考え方			
備考	キャッシュレス経済		



P-09041122
M-10 済

お届け明細書



1/1
15

氏名	青木義照	様	注文番号	16794418
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格
	978-4-07-420452-6	いちばんわかりやすい俳句歳時記 秋冬新年	1	1,080
	978-4-8309-5001-8	キャッシュレス経済	1	2,160
小計			2	3,240
消費税				240
<input type="checkbox"/> 送料 <input type="checkbox"/> 代引手数料				0
合計金額				3,240
ポイント利用額			0	
お支払い合計金額				3,240円(税込)

-----切り取り線-----

青木義照様

領収書

2019年 09月 04日

代金決済の種類

クレジットカード

¥3,240- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入				
支払金額	1,650円	按分率	100%	計上額	1,650円
按分率の考え方					
備考	経済学者はなぜ嘘をつくのか				

(領収書は、重ならない。)

ジュンク堂書店
淳久堂書店

クレジット売上票

天満橋店
電話06-6920-3730

2019/10/04(金) 17:45
No. 05-001323818 扱:40008751

0261:9784799102725 0030 01500

ビジネス書
@1650 1点 ¥1,650

数量 1点

合計 ¥1,650

消費税等(10%) ¥150
課税対象額(10%) ¥1,500

クレジット利用計 ¥1,650
(内消費税等) ¥150

クレジット ¥1,650
お預かり計 ¥1,650

釣銭 ¥0

hontoカード番号 2711015253203

今回ポイント 7P

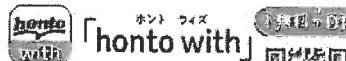
還元ポイント 0P

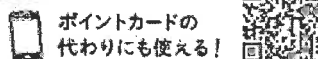
累計ポイント 7P

2020年10月末で7P失効します


2905001 323814

スマホから在庫検索ができる!

 honto with

 ポイントカードの
代わりに使える!

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	17	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入				
支払金額	1,430円	按分率	100%	計上額	1,430円
按分率の考え方					
備考	日本人が世界に誇れる33のこと				

(領収書は、重ならないように貼付してく)

INFOX
|クレジットカド売| (データギャラ用)

加盟店名
MERCHANT
丸善日本橋店
03-6214-2001
03-6214-2001
売場:
SALES COUNTER
IC/MS識別子
係員:
CLERK
IC

AID MasterCard
[REDACTED]

カード会社
CARD COMPANY
伝票番号
SLIP NO
端末番号
TERMINAL
ご利用日
DATE
19/11/08 15:37:39

会員番号
ACCT NO
カード番号
有効期限
EXP DATE
ATC
01
XX/XX
YY/MM
00002

取引内容
支払区分
取扱区分
売上
一括
110

金額
AMOUNT
¥1,430

合計金額
TOTAL YEN
¥1,430

ADKI YOSHITERU
ご利用ありがとうございました
またのご来店お待ちしております

お客様控え
CUSTOMERS COPY

MARUZEN

クレジット売上票
丸善 日本橋店
電話03-6214-2001

2019/11/08(金) 15:37
No. 15-001376159 扱:40017345

0258:9784847098536 0095 01300
一般文芸書
@1.430 1点 ¥1,430

数量 1点
合計 ¥1,430

消費税等(10%) ¥130
課税対象額(10%) ¥1,300

クレジットカード利用計 ¥1,430
(内消費税等) ¥130

クレジット ¥1,430
お預かり計 ¥1,430

釣銭 ¥0

hontoカード番号 [REDACTED]
今回ポイント .6P
還元ポイント 0P
累計ポイント 13P
2020年10月末で7P失効します

2915001376154

スマホから在庫検索ができる/
honto with
ポイントカードの
代わりに使える!

第5号の2様式(第7条関係) drive

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	19
費目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費(資料購入費)事務所費、事務費、人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	1,870円	按分率	100%
		計上額	1,870円
按分率の考え方			
備考	奇跡の経済教室		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

Ccute

Shinagawa
South

book express

TEL 03-5421-8013

2019年11月 8日(金) 09:52 No:0008

クレジットカード売上票

お客様控え

この控えは大切に保存して下さい。

カード発行会社 52-004
UCグループ

会員番号

有効期限 XXXX年XX月

お取扱日 伝票番号

2019年11月 8日 02162

商品区分 取引内容 取扱区分

990 お買上 110

処理通番 [一括]

5532 金額 ¥1,870

承認番号

0043380

合計額 ¥1,870

ご案内

UCグループ
アガトウゴザイマ

<4000-5532-00-00-1108>

加盟店
book express
TEL 03-5421-8013

売場 係員

0008

取引No5532

ecute

Shinagawa
South

ブックストア 伊豆品川 物販店

JR品川駅構内 伊豆品川 物販内

03-5421-8013

営業時間(月-水・土) 8:00-22:00

営業時間(木-金) 8:00-22:30

営業時間(日・祝) 8:00-21:00

2019年11月08日(金) 09時52分

4584139067

奇跡の経済教室 外 ¥1,700

小計 ¥1,700

消費税等外税 ¥170

お買い上げ点数 1点

合計 ¥1,870

View ¥1,870

お釣り ¥0

上記正に領収いたしました

(10%外対象 ¥1,870 税 ¥170)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

店:1663010 ｼﾞ:01 #058687

担:38

★書籍や雑誌のご注文を承ります★

第5号の2様式(第7条関係) drive

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	20
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請策情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入		
支払金額	2,750円	按分率	100%
		計上額	2,750円
按分率の考え方			
備考	「質問力」でつくる政策議会		



2019.11.13
K-7181 済
M-07
E-07

お届け明細書



氏名 青木義照		様	注文番号	17027674
BOX No.	商品コード	商品名	数量	価格
403-312-4-02	978-4-87555-803-3	「質問力」でつくる政策議会	1	2,750
小計			1	2,750
消費税				250
□送料 □代引手数料				0
合計金額				2,750
ポイント利用額			0	
お支払い合計金額				2,750 円(税込)

-----切り取り線-----

青木義照様

領収書

2019年11月13日

代金決済の種類
クレジットカード

¥2,750- (ポイント利用額を含む)

但し、商品代金、本領収書は代金決済後有効となります。



日本出版販売株式会社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照		整理番号	21～28	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	47,200円	按分率	100%	計上額	47,200円
按分率の考え方					
備考	日経新聞購読料				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
1	8	1	ニッポン新聞	21	5,900
1	9	1	ニッポン新聞	22	5,900
1	10	1	ニッポン新聞	23	5,900
1	11	1	ニッポン新聞	24	5,900
1	12	1	ニッポン新聞	25	5,900
2	1	1	ニッポン新聞	26	5,900
2	2	1	ニッポン新聞	27	5,900
2	3	1	ニッポン新聞	28	5,900

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	29~37
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購読料		
支払金額	36,333円	按分率	100%
		計上額	36,333円
按分率の考え方			
備考	京都新聞購読料		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

② 2019年7月分  領収証 No. 6-0099-00 29

青木義照様

銘柄	部金額	お知らせ	領収日 / 年 / 月 / 日
京都新聞	1 4,037		
合計	7 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	


 京都新聞御所南販売所
〒604-0874
中京区竹屋町通車屋町東入ル清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX:



③ 2019年08月分  領収証 No. 1- 6-0099-000 30
俵屋町187

青木 義照様

銘柄	部金額	お知らせ	領収日 / 年 / 月 / 日
京都新聞	1 4,037		
合計	¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	

 京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入ル清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX:



31

領収証

31

2019年09月分
俵屋町187

No. 1- 6-0099-000

青木 義照 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日 / 年 / 月 / 日
京都新聞	1	4,037		
合計		¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX:



32

領収証

32

2019年10月分
俵屋町187

No. 1- 6-0099-000

青木 義照 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日 / 年 / 月 / 日
京都新聞	1	4,037		
合計		¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX:



33

領収証

33

2019年11月分
俵屋町187

No. 1- 6-0099-000

青木 義照 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日 / 年 / 月 / 日
京都新聞	1	4,037		
合計		¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX: 075-222-2289



34

領収証

2019年12月分
俵屋町187

No. 1- 6-0099-000

青木 義照様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
京都新聞	1	4,037		2019年12月3日
合計		¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX: 075-222-2289



35

領収証

2020年01月分
俵屋町187

No. 1- 6-0099-000

青木 義照様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
京都新聞	1	4,037		2020年1月2日
合計		¥ 4,037	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX: 075-222-2289



36

領収証

2020年2月分

No. 6-0099-000

青木 義照様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
京都新聞購読料	1	4,037	便利な銀行引き落とし、 ポイントがお得なクレジットを ご利用いただけます。	2020年2月28日
合計		7,4037.-	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



京都新聞御所南販売所
〒604-0874
京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2
TEL: 075-231-7014 FAX: 075-222-2289



27

領収証

2020年3月分

No. 6599-00

青木義照様

品名	部	金額
京都新聞購読料	1	4087
合計		¥4,087.-

お知らせ 領収日 2020年3月31日

便利な銀行引き落とし、ポイントがお得なクレジットをご利用いただけます。

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。



京都新聞御所南販売所

〒604-0874

京都市中京区竹屋町車屋町東入る清水町385-2

TEL: 075-231-7014

FAX: 075-222-2289



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	38~42		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料				
支払金額	9,670円	按分率	100%	計上額	9,670円
按分率の考え方					
備考	聖教新聞購読料				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

38

新聞購読料 領収証

青木よしてる事務所 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年11月分

領収日 11月26日

領収金額	¥1,934
------	--------

*12月分より口座振替となります。よろしくお願いたします。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 小川 裕義

住所 京都市下京区西七条南月読町6-7

TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-13874(107)-5



39

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

青木よして事務所様 11/26 1,934

ご購入ありがとうございます。

下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。

2020年1月分

振替日 1月27日

次回振替金額	¥1,934
--------	--------

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 1,934)

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2019年12月分

振替日 12月27日

領収金額	¥1,934
------	--------

販売店 小川 裕義

住所 京都市下京区西七条南月読町6-7

TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-13874(107) ◆



40

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

青木よして事務所様

ご購入ありがとうございます。

下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。

2020年2月分

振替日 2月27日

次回振替金額	¥1,934
--------	--------

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 1,934)

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2020年1月分

振替日 1月27日

領収金額	¥1,934
------	--------

販売店 小川 裕義

住所 京都市下京区西七条南月読町6-7

TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-13874(107)



41

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

青木よしてる事務所 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。

2020年3月分 振替日 3月27日

次回振替金額 ￥1,934

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,934)

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2020年2月分 振替日 2月27日

領収金額 ￥1,934

販売店 小川 裕義
住所 京都市下京区西七条南月読町6-7
TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-13874(107)



42

02.03.27 0 DF. コウト"クリヨウ

¥1,934 (42)

事務所費

19
令和3年3月18日修正

青木義照 

第8号様式 (第7条関係)

令和元年度 事務所状況等説明書

議員名 青木 義 照

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地	住所：京都市中京区釜座通夷川上ル亀屋町344 K・Eビル1F 電話：075-213-3000 延べ床面積 53.13 m ²	
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 援会所の事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件(賃貸借契約先 ケーイービル株式会社 代表取締役 藤原弘之) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用面積 53.13 m ² (X) 内、政務活動使用面積 50.0 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 日・時 (X) 内、政務活動使用時間 日・時 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合	按分率 9 / 10
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：政党支部の活動は電話連絡以外無)	
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：政党支部の来訪者利用無)	
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 0 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：政党支部の活動は年間数時間)	

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：政党支部関連の連絡以外ほとんど無)						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 5/10 (按分率の考え方：事務委託費は後援会名簿と共有の為)						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 4人 按分率 10/10、 9/10、 5/10、 (按分率の考え方：1名：政務企画立案担当、1名：政務事務担当、2名：事務担当) 政務企画立案担当 1人 100% 政務事務担当1人 90%、 事務担当 2人 50% 計 4人						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

3-(1) 事業用賃貸借契約書(事務所)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 ケー・イー・ビル 株式会社 (以下「甲」という。)と借主 青木 義照 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	K・Eビル		1階	101号室
	所 在 地	(住居表示)京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番地			
		(登記簿)京都市中京区釜座通竹屋町下る亀屋町 344番地			
	構 造	鉄筋コンクリート造/陸屋根/3階建			
面 積	53.13㎡	新築年月	昭和55年 12月		
附 属 施 設	以下余白				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

令和元年 5月 15日 から 令和4年 5月 14日まで (3年間)		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">目的物件の引渡し時期</td> <td style="padding: 5px;">令和元年 5月 15日</td> </tr> </table>	目的物件の引渡し時期	令和元年 5月 15日
目的物件の引渡し時期	令和元年 5月 15日	

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 118,800円 (内消費税等 8,800円)	共益費	月額 10,800円 (内消費税等 800円)	家財 保険料	加入要
敷 金	500,000円	駐車場	月額 20,000円		以下余白
その他の条件		以下余白			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本			
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input type="checkbox"/> 振 込				
	<input checked="" type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	ケー・イー・ビル 株式会社		
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	青木 義照	
	(自宅)TEL	[REDACTED]	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)	
	(携帯)TEL	[REDACTED]	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	ケー・イー・ビル株式会社 代表取締役 藤原 弘之	
	住所	京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番	

管理業者	商号又は名称	ケー・イー・ビル株式会社	
所在地	京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番	TEL	075(211)2677
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	[REDACTED]		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	[REDACTED]		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士・登録番号)	
※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	同じ
	住所	同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	[REDACTED]
		主たる事務所の所在地	[REDACTED]

頭書(8) 更新に関する事項

以下余白

頭書(9) 特約事項

- 消費税率に変更があった場合、賃料等に対する消費税負担額もそれに応じて変更するものとする。
- 原状回復について、借主は本契約が終了し明渡しまでに契約開始時の状態へ回復するものとする。但し、借主が設置及び造作した物について、貸主がそれぞれの一部または全部の残置を認めた場合のみ、借主はそれらを無償にて残置することができる。
- 借主は本物件にて改装工事を行おうとする場合は、事前に改装内容を書面にて貸主へ提出し、貸主の承諾を得た後、工事を行うものとする。
- 本物件は事務所として賃貸するものであり、万一、借主が営業形態を変更する場合は、事前に貸主の書面による承諾を得るものとする。

以下余白

甲

乙

宅地建物取引業者

宅地建物取引士

※印
※こ

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年5月12日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主	氏名	TEL
	住所	

氏名: 京都市中京区釜座通奥川上る島屋町344番地
 ケーイービル株式会社
 代表取締役 藤原弘之
 TEL: TEL(075)211-2677 FAX(075)211-2678

氏名: 青不義照
 TEL: [REDACTED]

住所: 京都市中京区高小路通二条上る信尾町187

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	商号又は名称
	代表者の氏名	代表者の氏名
	大臣 () 第 号	大臣 () 第 号
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏 名	氏 名
	登録番号 () 第 号	登録番号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主 ケー・イー・ビル 株式会社 (以下「甲」という。)及び借主 青木 義照 (以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の0ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の0ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から30日分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第15条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第16条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

- 第17条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第18条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
 - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木義照	整理番号	43~54		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃料				
支払金額	1,771,451円	按分率	90%	計上額	1,594,305円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載				
備考	別紙領収書及び契約書添付				

(領収書は、

領 収 証		No. _____
青木事務所 殿		収入 印紙
¥584,771-		
内 訳		平成 20 年 5 月 分
賃 貸 料	67,313	180
管理費(共益費共)	6,119	90
積 立 金		
ガレージ代	11,333	90
水 道 代		
町 費		
X 勘 定 金	500,000	
合 計	¥584,771	
上記金額正に領収致しました		
平成 20 年 5 月 20 日		
京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町34番地		
ケーイービル株式会社		代表
☎ 211-2677 (代表)		

00

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥ 154,600-

内 訳

平成 20 年 6 月 分

賃 貸 料	113,800
管理費(共益費共)	10,800
積 立 金	
ガレージ代	20,000
水 道 代	4,000
町 費	1,000
合 計	¥ 154,600

X

✓

上記金額正に領収致しました

平成 20 年 5 月 20 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番地

ケーイービル株式会社

扱 者

☎ 211-2677 (代表)



63

請求書

発行日：令和元年 5月10日

物件名：K・Eビル 1階101号室

入居者名：青木 義輝 様

●契約条件

敷金 ￥500,000 礼金 無 駐車場 ￥20,000

賃料 ￥100,000 消費税 ￥8,800 共益費 ￥10,000 消費税 ￥800

契約期間 3年契約 (2019. 5. 15 ~ 2022. 5. 14)

●支払期日 令和元年 5月20日

●決済金内訳

項目	金額	摘要
敷金	￥500,000	
礼金	無	
賃料	￥67,319	5月分(税込・17/30日分) ※
共益費	￥6,119	5月分(税込・17/30日分) ※
駐車料	￥11,333	5月分(17/30日分) ※
賃料	￥118,800	6月分(税込)
共益費	￥10,800	6月分(税込)
駐車料	￥20,000	6月分
水道代	￥4,000	6月分
町費	￥1,000	6月分
計	￥739,371	

84,771

15,600

※日割計算は、契約書第3条第3項に基づき、30日計算とします。

京都市中京区釜座通夷川上る龜屋町34
 ケーイービル株式会社
 代表取締役 藤原弘

25

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入
印 紙

¥ 50,600-

内 訳

平成 2 年 7 月 分

賃 貸 料	118,800
管理費(共益費共)	10,000
積 立 金	0
ガレージ代	20,000
水 道 代	0
X 町 費	1,000
合 計	¥ 150,000

6/30

上記金額正に領収致しました

平成 2 年 6 月 2 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番地

ケーイービル株式会社

☎ 211-2677 (代表)



46

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥154,600-√

内 訳

平 成 2 年 8 月 分

賃 貸 料	118,800
管理費(共益費共)	10,800
積 立 金	0
ガ レ ー ジ 代	20,000
水 道 代	4,000
町 費	1,000
合 計	¥154,600

X

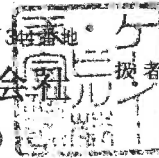
上記金額正に領収致しました

平 成 2 年 7 月 末 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町3番地

ケーイービル株式会社

☎ 211-2677 (代表)



7/31

47

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥150,600-

内 訳

平成 元年 9 月 分

賃 貸 料	118,800
管理費(共益費共)	10,800
積 立 金	0
ガレージ代	20,000
水 道 代	?
町 費	1,000
合 計	¥150,600-

X

上記金額正に領収致しました

平成 年 月 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番地

ケーイービル株式会社 振 者

☎ 211-2677 (代表)



8/31

48

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収入

印紙

¥157,070-

内 訳

令和 元年 10 月 分

賃 貸 料	121,000
管理費(共益費共)	11,000
積 立 金	0
ガ レ ー ジ 代	20,000
水 道 代	11,070
町 費	1,000
合 計	¥157,070

X

上記金額正に領収致しました

令和 元年 9 月 25 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町34番地

ケーイービル株式会社 代表取締役

☎ 211-2677 (代表)



9/30

20

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入
印 紙

¥153,000

内 訳 平成 元 年 11 月 分

賃 貸 料	21,000
管理費(共益費共)	11,000
積 立 金	
ガレージ代	20,000
水 道 代	
町 費	1,000
合 計	¥153,000

X

上記金額正に領収致しました

平成 元 年 10 月 31 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町94番地

ケーイービル 株式会社

扱 者

☎ 211-2677 (代表)

10/31

50

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥157,070-

内 訳

平成 7 年 12 月 分

賃 貸 料	21,000
管理費(共益費共)	11,000
積 立 金	0
ガレージ代	20,000
水 道 代	4,070
町 費	1,000
合 計	¥157,070

X

上記金額正に領収致しました

平成 7 年 11 月 30 日

京都市中京区釜座通爽川上る亀屋町3番地

ケーイービル株式会社

☎ 211-2677 (代表)



11/30

51

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥ 3000

内 訳

平成 2 年

月 分

賃 貸 料	2000
管理費(共益費共)	1000
積 立 金	
ガレージ代	7000
水 道 代	
町 費	1000
合 計	3000

X

上記金額正に領収致しました

平成 2 年 12 月 31 日

京都市中京区釜座通夷川上る危屋町34番地

ケーイービル株式会社 代表者

☎ 211-2677 (代表)



12/31

58

領 収 証

No. _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥ 115,770-

内 訳

平成 2 年 月 分

賃 貸 料	22,220
管理費(共益費共)	7,600
積 立 金	
ガレージ代	20,000
水 道 代	4,870
町 費	600
合 計	115,770

X

上記金額正に領収致しました

平成 2 年 月 日

京都市中京区釜座通夷川上る亀屋町344番地

ケーイービル株式会社

☎ 211-2677 (代表)

1/31

53

領 収 証 No _____

青木事務所 殿

収 入

印 紙

¥153,000-

内 訳

平成 2 年 2 月 分

賃 貸 料	121,000
管理費(共益費共)	11,000
積 立 金	
ガレージ代	20,000
水 道 代	
町 費	1,000
合 計	¥153,000

X

上記金額正に領収致しました

平成 2 年 2 月 示 日

京都市中京区釜座通夷川上る危屋町344番地

ケーイービル株式会社

代表者

☎ 211-2677 (代表)

2/28